

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用料金のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	0	300	982	30,442
要介護2	659									1,052	32,612
要介護3	732									1,125	34,875
要介護4	802									1,195	37,045
要介護5	871									1,264	39,184

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	430	390	1,502	46,562
要介護2	659									1,572	48,732
要介護3	732									1,645	50,995
要介護4	802									1,715	53,165
要介護5	871									1,784	55,304

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	430	650	1,762	54,622
要介護2	659									1,832	56,792
要介護3	732									1,905	59,055
要介護4	802									1,975	61,225
要介護5	871									2,044	63,364

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	430	1,360	2,472	76,632
要介護2	659									2,542	78,802
要介護3	732									2,615	81,065
要介護4	802									2,685	83,235
要介護5	871									2,754	85,374

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	1065	1,625	3,432	106,392
要介護2	659									3,502	108,562
要介護3	732									3,575	110,825
要介護4	802									3,645	112,995
要介護5	871									3,714	115,134

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×14.0%(左記の1割が自己負担になります)

※6月～生活機能向上連携加算Ⅱ：200単位/月(外部のリハ職が施設を訪問し、当施設職員と協力し機能訓練を実施する場合)

7月～協力医療機関連携加算：100単位/月(協力医療機関と当該入所者の情報を共有する会議を定期的に開催する場合)

上記の料金表の合計に、それぞれ加算されます。

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算：30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算：6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算：12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・外泊時費用：246単位/日 (入院・外泊期間中において、居室が確保されている場合)
- ・口腔衛生管理加算90単位/月(歯科衛生士による口腔ケアを受けた場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費：1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料：1,800円/利用時
- ・医療費：各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601
Fax 0228-32-4878

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用料金のご案内(2割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1178	72 円/日	12 円/日	26 円/日	44 円/日	10 円/日	22 円/日	0	300	1664	51,584
要介護2	1318									1804	55,924
要介護3	1464									1,950	60,450
要介護4	1604									2,090	64,790
要介護5	1742									2,228	69,068

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1178	72 円/日	12 円/日	26 円/日	44 円/日	10 円/日	22 円/日	430	390	2,184	67,704
要介護2	1318									2,324	72,044
要介護3	1464									2,470	76,570
要介護4	1604									2,610	80,910
要介護5	1742									2,748	85,188

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1178	72 円/日	12 円/日	26 円/日	44 円/日	10 円/日	22 円/日	430	650	2,444	75,764
要介護2	1318									2,584	80,104
要介護3	1464									2,730	84,630
要介護4	1604									2,870	88,970
要介護5	1742									3,008	93,248

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1178	72 円/日	12 円/日	26 円/日	44 円/日	10 円/日	22 円/日	430	1,360	3,154	97,774
要介護2	1318									3,294	102,114
要介護3	1464									3,440	106,640
要介護4	1604									3,580	110,980
要介護5	1742									3,718	115,258

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1178	72 円/日	12 円/日	26 円/日	44 円/日	10 円/日	22 円/日	1065	1,625	4,054	125,674
要介護2	1318									4,194	130,014
要介護3	1464									4,340	134,540
要介護4	1604									4,480	138,880
要介護5	1742									4,618	143,158

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×14.0%(左記の2割が自己負担になります)

※6月～生活機能向上連携加算Ⅱ：200単位/月(外部のリハ職が施設を訪問し、当施設職員と協力し機能訓練を実施する場合)

7月～協力医療機関連携加算：100単位/月(協力医療機関と当該入所者の情報を共有する会議を定期的に開催する場合)

上記の料金表の合計に、それぞれ加算されます。

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算：30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算：6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算：12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・外泊時費用：246単位/日 (入院・外泊期間中において、居室が確保されている場合)
- ・口腔衛生管理加算90単位/月(歯科衛生士による口腔ケアを受けた場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費：1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料：1,800円/利用時
- ・医療費：各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用料金のご案内(3割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1767	108 円/日	18 円/日	39 円/日	66 円/日	15 円/日	33 円/日	0	300	2346	72,726
要介護2	1977									2556	79,236
要介護3	2196									2,775	86,025
要介護4	2406									2,985	92,535
要介護5	2613									3,192	98,952

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1767	108 円/日	18 円/日	39 円/日	66 円/日	15 円/日	33 円/日	430	390	2,866	88,846
要介護2	1977									3,076	95,356
要介護3	2196									3,295	102,145
要介護4	2406									3,505	108,655
要介護5	2613									3,712	115,072

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1767	108 円/日	18 円/日	39 円/日	66 円/日	15 円/日	33 円/日	430	650	3,126	96,906
要介護2	1977									3,336	103,416
要介護3	2196									3,555	110,205
要介護4	2406									3,765	116,715
要介護5	2613									3,972	123,132

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1767	108 円/日	18 円/日	39 円/日	66 円/日	15 円/日	33 円/日	430	1,360	3,836	118,916
要介護2	1977									4,046	125,426
要介護3	2196									4,265	132,215
要介護4	2406									4,475	138,725
要介護5	2613									4,682	145,142

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1767	108 円/日	18 円/日	39 円/日	66 円/日	15 円/日	33 円/日	1065	1,625	4,736	146,816
要介護2	1977									4,946	153,326
要介護3	2196									5,165	160,115
要介護4	2406									5,375	166,625
要介護5	2613									5,582	173,042

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×14.0%(左記の3割が自己負担になります)

※6月～生活機能向上連携加算Ⅱ：200単位/月(外部のリハ職が施設を訪問し、当施設職員と協力し機能訓練を実施する場合)

7月～協力医療機関連携加算：100単位/月(協力医療機関と当該入所者の情報を共有する会議を定期的に開催する場合)

上記の料金表の合計に、それぞれ加算されます。

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算：30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算：6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算：12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・外泊時費用：246単位/日 (入院・外泊期間中において、居室が確保されている場合)
- ・口腔衛生管理加算90単位/月(歯科衛生士による口腔ケアを受けた場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費：1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料：1,800円/利用時
- ・医療費：各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貴沢85
Tel 0228-32-5601
Fax 0228-32-4878